

令和6年度第1回三島市文化財保護審議委員会 会議録

1 開催日時 令和6年8月7日(水) 午後1時30分から3時30分まで

2 開催場所 三島市生涯学習センター 第1, 2, 4研修室

3 出席者

- (1) 魚尾委員長、佐藤副委員長、河内委員、廣瀬委員、増島委員、袴田委員、近藤委員、櫻井委員、笹原委員
- (2) 小塚教育長、鈴木教育推進部長、及川文化財課長、平林係長、杉本主査、寺田学芸員、近藤学芸員、鈴木主任

4 会議の公開・非公開の別
公開

5 傍聴人の人数
0人

6 審議会の内容

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 議事

ア 三島市文化財保存活用地域計画作成の進捗状況について

- ・事務局より概要を説明。
- ・教育委員会定例会にて文化庁への申請が議決され、9月に文化庁へ認定申請を行う予定であることを報告。

イ 史跡山中城跡災害復旧事業の進捗状況について

- ・事務局より概要を説明。
- ・災害復旧事業は令和8年度までの計画であること、令和5年度実施事業及び令和6年度実施予定事業を報告。
- ・史跡内駒形諏訪神社境内の枯木除去について要綱に基づく補助金の交付を検討していることを報告。
- ・委員からの意見等

委員長 一般の方々への整備状況がわかりづらい、整備に市の職員やシルバーで作業をしていることは大変である。お疲れ様。

ウ 向山古墳群整備活用事業の進捗状況について

- ・事務局より概要を説明
- ・令和8年度まで発掘調査を予定し、令和6年度は2回の発掘調査を予定している。
- ・委員からの質問、意見等

委員 令和5年度の調査で裾部は確認できたのか。

事務局 令和5年度発掘調査地点では傾斜変換点としての裾部は確認できなかった。

委員 令和6年度発掘予定地点の範囲が広いと感じるが、調査で遺跡の残りが悪いとわかっている中で全て発掘してしまうとなくなってしまうのではないかと。委員会ではどのように考えているのか。

- 事務局 委員会の中である程度広めに発掘したほうが良いという意見があり、今後県への現状変更を申請する際に余裕をみて申請するため、ある程度の広さを想定しているが、実際は想定よりも狭い範囲での発掘となると考えている。
- 委員 16号古墳の隣接地の寄附があったという新聞記事を読んだが、現状はどうなっているか。
- 事務局 寄附いただいた土地は今後文化財課で管理し、市民の憩いの場として活用していく。今年度、通行等の支障となる樹木の伐採を行った。また、寄附者の建てた看板が残っているので建て替えを行っていく。

エ 今後の文化財の指定について

- ・事務局より概要を説明。
- ・ここ数年新規の市指定文化財の指定が滞り気味であることから、委員の皆さんより指定候補の文化財を推薦いただきたい。
今年度指定候補を洗い出し、令和7年度中に調査等を行い、令和8年度以降の指定に向けて取り組んでいく。
- ・委員からの質問、意見等
 - 委員 文化財保存活用地域計画で未指定の文化財も取り扱っていると思うが、その兼ね合いは問題ないのか。
また、未指定文化財のリスト化を事務局で行っているか。
 - 事務局 地域計画では未指定の文化財についても列挙し重要な文化財については指定していくと記載しているが、個別の文化財について今後指定していくかどうかを明記していないので問題ない。
未指定文化財のリスト化を行っているので、個人情報等を伏せたうえで提供することは可能。

オ その他報告事項

- ・事務局より三島農兵節普及会及び三島市観光協会より「農兵節」の無形民俗文化財指定に関する要望書の提出があった旨を報告。また、平成13年度に審議され調査結果により否決されたこと、保護審議委員会にて再度審議するか検討していただきたいことを報告した。
- ・委員からの質問、意見等
 - 委員長 一度審議されたものを再審議するという事は納得できる理由が必要。仮に審議することになった時、否決されたら3回目の審議は相当難しいものになってしまう。迫田先生の所見を払しょくできるような新たな資料を普及会が提出できるのだろうか。
 - 委員 楽寿園南にある仕立て屋さんの川口さんの農兵節資料館の資料は確認しているか。
 - 事務局 市では確認していない。特に接触していない。
 - 委員 そこで新しい資料が発見できればよいが。ここ数年で看板を下げってしまったのが気になる。そこに資料があるならどこかで保存しなくてはならないと思う。
 - 委員長 事務局で調査するようにお願いします。
 - 事務局 農兵節普及会に確認する。
 - 委員 普及会及び観光協会は平成13年の際の経過を知っているのか。改めて要望し

- てきたのには理由があるのだろうか。
- 事務局 経過に関しては知っている。普及会は新たな資料が発見されたのではなく、今後の普及のための公的なサポートを後ろ盾としたくて要望してきた。
- 委員長 以前は保存会という名称だったが現在は普及会に変更したのか。
委員の皆様におかれては情報収集に努めて欲しい。
他市では無形文化財の登録をどのように取り扱っているのか。
- 事務局 農兵節普及会は昭和 36 年にいくつかの団体と合わせて保存会から普及会に名称変更した。近年では中郷西中学校の体育祭や三島南高校の授業で指導をするなどの活動や、静岡県文化保存協会や静岡県観光協会などから活動を評価されている。また、他市の状況ではないが、おわら風の盆などの盆踊りは指定をされていないことから、有名であるから指定が受けられるということではなく、民俗的な歴史観点から認定にふさわしいかということを確認してほしい。
- 委員 無形民俗文化財は風俗習慣、民俗芸能、民俗技術に分類されるが、民俗芸能にあたると思う。三島市は指定基準を持っていないが概略的な民俗芸能の指定基準は、芸能の発生または成立を示しているか、芸能の変遷の過程を示しているか、地域的特徴を示しているかのいずれかである。この条件に合うかどうかを迫田先生の報告書から当てはめる必要があると思う。
- 事務局 以前の迫田先生の話では、民俗の文化財としては当てはまらないが、価値のあるものであるとされていた。そのため、地域計画では未指定の文化財の分類の中で無形文化財として分類している。
- 委員 無形文化財は芸術的なものだがいかがか。
- 事務局 所見のなかでも歌詞がユニークでという意見があるので、民俗文化財よりも無形文化財が良いかと思っている。
- 委員 50 年経過しているということだが、自分も小中学生の時に学校で習ったが現在祭りで流れているものはテンポや速さなど違うものだと思う。また、観光協会に問い合わせた際、レコード盤と今の曲は違うと聞いた。農兵節普及会はどれを農兵節としているのか。
また、江川太郎左衛門英龍は農兵調練を幕府に申請した後に亡くなり、調練を実施したのは次の代の人間である。普及会は農兵調練をしたのは江川太郎左衛門英龍としているがどのように考えているのだろうか。定義を明確にしているだろうか。
- 事務局 平成 20 年の幻のレコード検索について、赤坂小梅のレコード盤の CD は保存がある。確かに曲調が異なりテンポや歌詞が異なる。
川口さんの農兵節資料館は過去に資料を確認したことがあるが、保存会として活動していた活動録や、衣装などが保存されていた。
- 委員 江川文庫に調練のメロディの資料があるので参考にいただければ。
- 委員長 複数の問題が山積していると思われるので継続的に審議していく必要がある。報道を携えて要望を提出しているのでしっかりとした対応をとっていきたい。
- 事務局 農兵節を盛り上げていきたいという認識は普及会と共通している。指定文化財は難しいとしても、指定に変わる方策や制度を研究していきたいと考えている。

(5)その他

- ・事務連絡 次回12月以降に第2回審議会を開催する予定。
- ・委員 楽寿園ジオツアー等の資料提供

《所要時間 2時間00分》